

令和2年第10回定例委員会

- 1 日 時 令和2年5月27日(水) 10時30分から10時50分まで
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席者 東京都選挙管理委員会 委員長 澤野正明
委員長職務代理 五十嵐正信
委員 野村有信
委員 臼井祐一
事務局 長
担当部長
選挙課 長
広報啓発担当課 長
書記 4名

4 議 事

議 案

- 1 不在者投票を行うことができる施設の指定について

報告事項

- 1 令和2年執行東京都知事選挙及び東京都議会議員補欠選挙
投票所・開票所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについて
- 2 令和2年度補正予算(案)について
- 3 令和2年5月17日執行奥多摩町長選挙結果について

その他

- 1 当面の日程について

5 会議の概要

発言者	発言の要旨
委員長	<p>ただ今から令和2年第10回定例委員会を開会いたします。</p> <p>お手元に、令和2年第9回定例委員会の会議要録をお示ししてありますので、お気づきの点などがございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。本日は、1件の議案と3件の報告事項を予定しております。</p> <p>それでは、議案第1号 不在者投票を行うことができる施設の指定について、事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>《議案第1号について説明》</p>
委員長	<p>説明は終わりました。ただいまの説明について御質問・御意見はございませんか。</p>
委員	<p>なし</p>
委員長	<p>御質問・御意見がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、御異議はございませんか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に、報告事項第1 令和2年執行東京都知事選挙及び東京都議会議員補欠選挙投票所・開票所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについて及び報告事項第2 令和2年度補正予算(案)については、内容が関連するものですので、一括して事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>《報告事項第1及び第2について説明》</p>
委員長	<p>説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。</p>
委員	<p>なし</p>
委員長	<p>御質問・御意見がなければ、報告事項第1及び第2について了承することといたします。次に、報告事項第3 令和2年5月17日執行奥多摩町長選挙結果について、事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>《報告事項第3について説明》</p>
委員長	<p>説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。</p>

委員 なし

委員長 期日前投票所の開設日数の増加に伴う経費について、告知日から投票日までずっと開設できるという扱いにしたということですか。

事務局 期日前投票所ですが、各区市町村で一か所は必ず開けるというのが法律で要請されています。従いまして、告知日の翌日から選挙日の前日まで、都知事選の場合は16日間あるので、16日間は必ず一か所は開いていなければならない。ただ、当初予算の段階では、二カ所目三カ所目について、私どもとしては区市町村に開けていただくようお願いしているわけですが、多くは最後の一週間、あるいは町村ですと直前の4日間を開けるということでやっている。今回の知事選に関しては、コロナ対策としてなるべく開設期間16日間フルで開けていただきたいということで、二カ所目三カ所目についても16日間開けた場合ということで予算を増額させていただいています。

委員長 運用は都の選管が決めて区市町村にお願いするということですか。

事務局 期日前投票所を設置するのは区市町村の選管の権限となるので私どもとしてはあくまでもお願いベースとなります。

委員長 他に御質問・御意見がなければ、報告事項第3について了承することといたします。それでは当面の日程について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪当面の日程について説明≫

委員長 説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。

委員 なし

委員長 御質問・御意見がなければ、当面の日程について了承することといたします。その他、これまでの議題について、何か御意見等ございますか。

委員 なし

委員長 特にないようですので、次回の定例委員会は、6月10日に開催することといたします。以上をもちまして本日の委員会は閉会といたします。